

社会福祉法人 紫雲寺加治川福祉会 行動計画

職員が仕事と家庭の両立を図りながら自身の能力が発揮でき、この法人で長く働き続けられるよう、働きやすい職場環境づくりを目指し、次の行動計画を策定します。

1 計画期間 令和元年8月1日～令和6年3月31日

2 内容

《目標1》 計画期間内の年次有給休暇の取得率を平均70%以上を目指します。

- ・ 対策 令和元年7月～ 年次有給休暇の計画的取得を改めて周知する
毎年9月及び3月末 年次有給休暇の取得状況を把握する
毎年4月 年次有給休暇取得状況（率）を職員に開示し、取得率向上の意識付けを図る

《目標2》 時間外勤務を最長20時間以下（月／最長）を目指します。

※ 生産性の向上と職員の健康保持（利用者の満足と時間外労働の短縮）を目指す。

- ・ 対策 令和元年8月～ 衛生委員会と共同し、掲げた目標値を職員に周知する
3か月毎 勤務状況を集計し、長時間労働者については、次の視点をもとに直属の上司が本人と関わり、長時間労働の改善（解消）に向けてともに取り組む
 - i 仕事のスキルアップに向けた職員支援
 - ii 業務分担の見直し
 - iii 協力体制の整備や構築
 - iv 業務が重なる時間帯の職員配置の見直し等